

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2003-283505(P2003-283505A)

【公開日】平成15年10月3日(2003.10.3)

【出願番号】特願2002-88111(P2002-88111)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/28

H 04 L 12/46

【F I】

H 04 L 12/28 300 A

H 04 L 12/46 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月28日(2005.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信によってホームネットワーク機器と双方向にデータを交換するとともに、有線LANに接続された装置と双方向にデータを交換するゲートウェイ装置であって、該ゲートウェイ装置は、

人体検知手段と、

近距離無線通信手段とを備え、

前記人体検知手段が人体を検知している間は、前記近距離無線通信手段によりポーリング信号を送信し、この時のポーリング信号による応答信号をもとに自身の管理下にあるホームネットワーク機器の機器種別と機器アドレスを含む管理テーブルを作成するとともに、前記人体検知手段が人体を検知した状態から検知していない状態へ移行した時は、検知していない状態へ移行した時を起点としてポーリング信号を送出し、この時のポーリング信号による応答信号をもとに自身の管理下にあるホームネットワーク機器の機器種別と機器アドレスを含む管理テーブルを作成するように構成したことを特徴とするゲートウェイ装置。

【請求項2】

無線通信によってホームネットワーク機器と双方向にデータを交換するとともに、有線LANに接続された装置と双方向にデータを交換するゲートウェイ装置であって、該ゲートウェイ装置は、

人体検知手段と、

近距離無線通信手段とを備え、

前記人体検知手段が人体を検知している期間だけ、前記近距離無線通信手段によりポーリング信号を送信し、

該ポーリング信号による応答信号をもとに自身の管理下にあるホームネットワーク機器の機器種別と機器アドレスを含む管理テーブルを作成し、

該管理テーブルを前記有線LANに接続されている他のゲートウェイ装置に配信するとともに、

前記有線LANに接続されている他のゲートウェイ装置から機器種別と機器アドレスを含む管理テーブルが配信されてきた時は、

該管理テーブルと自身の管理テーブルを照合して、合致するホームネットワーク機器の情

報がある場合には、この情報を削除するように構成したことを特徴とするゲートウェイ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

請求項1の発明では、無線通信によってホームネットワーク機器と双方向にデータを交換するとともに、有線LANに接続された装置と双方向にデータを交換するゲートウェイ装置であって、ゲートウェイ装置は、人体検知手段と、近距離無線通信手段とを備え、人体検知手段が人体を検知している間は、近距離無線通信手段によりポーリング信号を送信し、この時のポーリング信号による応答信号をもとに自身の管理下にあるホームネットワーク機器の機器種別と機器アドレスを含む管理テーブルを作成するとともに、人体検知手段が人体を検知した状態から検知していない状態へ移行した時は、検知していない状態へ移行した時を起点としてポーリング信号を送出し、この時のポーリング信号による応答信号をもとに自身の管理下にあるホームネットワーク機器の機器種別と機器アドレスを含む管理テーブルを作成するように構成したことを特徴とする。